



工房+木 (tasu-ki)
移住者の会
なごみとっどこむ代表
おの ひさ
小野 弥 さん (用木)

**なごみ
日和 Vol.16**
和水町の活躍している人を
紹介します

移住者の会「なごみとっどこむ」が発足。

和水町に移住したのは19年前。31歳まで東京でエンジニアとしてサラリーマンをしていた小野さん。木工の勉強をしたいと、会社を辞め職業訓練校に入校。1年間勉強をした後に、福岡の家具の会社に勤めましたが、個人で工房をしようと決意。肥後民家村のことを知り和水町に移住しました。

移住してからの11年は、肥後民家村の木工館を拠点に製作。現在は、8年前に高野にオープンした「工房+木 (tasu-ki)」で製作しています (今月、東京・銀座で展示会も開催されます)。

肥後民家村では製作活動の他に、ワークショップや餅つき大会、フリーマーケットなどのイベントも開催していました。毎年4月と10月に開催される「バンコcafe」(マルシェ)は現在まで続き、18回を数えました (来年4月に第19回を開催予定)。

今年、これまでもつながりがあった町内移住者同士で、移住者の会「なごみとっどこむ」の活動を本格的にスタート。小野さんが代表を務めることに。8月29日、メンバーからの提案もあり、十町 (THEスナフキンズ周辺) でビアガーデンを主催。地元企業からの協賛金でサプライズ花火を開催。50人ほどの地域の人が集まり夏のイベントを楽しみました。

「今後は移住者交流会や、移住者の視点を失わず、田舎で若者が楽しく暮らせる仕掛けをしていきたいと思っています。和水町を離れてしまった若い世代の人たちが楽しそうだと感じて戻ってきてくれたら一番嬉しいですね。移住者、地元住民関係なく、結果的に町が盛り上がっていくように活動していきたいです」とこれからの活動への想いを語ってくれました。



協力隊活動記 Vol.36



こんにちは！9月から地域おこし協力隊として活動している野田憲二です。和水町に移住して1カ月が過ぎ、少しずつ生活にも慣れてきました。近所の人に野菜をもらったり、台風の対策を丁寧に教えていただいたり、地域の人たちのサポートに感謝する日々です。少しでも早く地域に貢献できるように頑張ります！

また、なごみの里協議会の活動に参加して、地域の皆さんと里山の草刈りをしました。草刈りをするのは初めてで、要領が分からず苦戦してしまったので、練習したいと思います。

熊本県立北稜高等学校 北稜祭
実りの秋となりました。北稜高

農薬容器 (産業廃棄物) 回収
使用済み農薬空容器の焼却・廃棄は違法です。
とき 12月2日 (木)
午前9時～午後4時
ところ 菊水供給センター、三加和供給センター
回収方法 J・A指定の回収袋に入れて提出 (住所、氏名、電話番号を記入)。
その他 プラボトル・水和剤・粉粒剤の袋農薬ビン類、農薬缶 (ミカノールなど) 類、ペール缶 (ハーベストオイルなど) を回収します。残液がある容器は、回収できません。詳細は、お問い合わせください。
問 菊水供給センター
☎ 0968・71・8600
三加和供給センター
☎ 0968・34・2866

校では、11月8日 (木) 午前9時から、北稜祭を開催します。生徒や育友会による農産物販売・北稜フェア・食品バザーでは、毎年多くの人が来校し楽しんでいただいています。午後2時30分から、家政科学科によるコスチュームショーも行います。
一般公開
午前9時～午後3時30分
※日程、内容、駐車場などについては、学校ホームページでご確認ください。
※感染症対策として、当日検温とチェックシートへの記入をお願いします。
※注意事項などについては、学校ホームページでご確認ください。
※今後のコロナウィルス感染症の状況により、急遽イベントの一部を中止する場合がありますのでご了承ください。
問 熊本県立北稜高等学校
☎ 0968・73・2123
担当 中西・由布・鬼塚



年金生活者支援給付金制度

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入やその他の所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構 (年金事務所) が実施します。

対象となる人

■老齢基礎年金を受給している人

- 以下の要件をすべて満たしている必要があります
- ✓ 65歳以上である
- ✓ 世帯員全員が市町村民税が非課税となっている
- ✓ 年金収入額とその他の所得額の合計が約88万円以下である

■障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している人

- 以下の要件を満たしている必要があります
- ✓ 前年の所得額が約462万円以下である

請求手続き

①新たに年金生活者支援給付金を受け取ることができる人

対象になる人には、日本年金機構から、10月中旬頃から請求可能な旨のお知らせを送付します。同封のはがき (年金生活者支援給付金請求書) に記入し提出してください。令和3年2月1日までに請求手続きが完了すると、令和2年8月分からさかのぼって受け取ることができます。

②年金を受給しはじめる人

年金の請求手続きと併せて年金事務所または市区町村で請求手続きをしてください。

日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。

- ✓ 日本年金機構や厚生労働省から、電話で住民の皆さんの家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号を尋ねたり、手数料などの金銭を求めることはありません。



ねんきんダイヤル ☎ 0570・05・1165 (ナビダイヤル)

年金給付金

検索